

会員加入促進運動の指針 ～活動のヒント～



楽しもう！第二の青春

こまどりクラブ愛媛

愛媛県老人クラブ連合会 若手委員会

愛媛県イメージアップキャラクター みきやん
許諾番号:604030

単位クラブ

1 未加入者に対する個別勧誘

(1) 目標と戦略

- 各クラブ独自の運動目標を設定する。
(参考) 県老連目標：各単位クラブ当たり1人増「プラスワン運動」
- 自治会長や民生児童委員等と連携し、単位クラブ地区の人口、年齢構成等を把握するとともに、未加入の高齢者情報を収集する。
- 情報収集に当たっては、個人情報取扱について、市町連合会を通じて市町行政と協議しておく。
- 会員の年齢構成比率を分析し、低い層を重点的に勧誘するなど、戦略的に会員増強を図る。
- 勧誘対象年齢を65～75歳に絞って個別訪問を展開するなど、若い年代層を1人でも増やすよう努める。
- 定期的に役員会等を開催し、取組状況について話し合う。
- 独自に勧誘のチラシ等を作成する（又は県老連のチラシを活用する）。
- 各クラブ全員が目標を共有すると共に、県老連が作成する「会員加入促進運動の指針」（活動のヒント）を参考に、各々が主体性のある運動を展開する。

(2) 具体的な取組

- 未加入者（一人暮らし高齢者を含む。）を複数名で直接訪問し、老人クラブの活動内容・意義・魅力を伝える。
- 訪問時にはチラシやパンフレット（「組織活動は健康長寿の秘訣」等）を活用する。
- 友人・知人への声掛けから始めて、友人の友人への声掛けなど仲間づくりの輪を広げる。
- 入会前の不安払拭、入会後の活動参加促進のため、知り合い同士（2～3人）の同時入会を働きかける。
- 未加入者リストの調査を踏まえ、若手高齢者に加入を呼びかける。
- 一度入会を断られても、時機を見ながら継続して加入の呼びかけを行う。

- ・過去に解散したクラブの会員に対し、近隣のクラブへの勧誘を実施する。
- ・夫婦会員、親子会員の推進を図る。
- ・活動している組織（スポーツチーム、趣味の会等があれば、丸ごと加入を呼びかける。

(3) 他団体と協同した勧誘

- ・他団体の各種行事（サロン活動、運動会、健康・介護予防教室、敬老会等）に積極的に参加し、その際に入会を依頼する。
- ・町内会や自治会など、他の組織の勧誘と共に訪問する。
- ・町内会や自治会長との連名で未加入者に対し、「お誘いの手紙」を送付する。
- ・会社等勤務先と連携し、事前確認をして退職前のアプローチを実施する。
- ・地区の有力者（元教員、元県・市町・社協職員、踊りや俳諧の師匠等）や地域のリーダーに入会を依頼する。
- ・地域でのボランティア活動やイベント等への参加することで地元との繋がりを深め、新しい活動とする。

2 魅力あるクラブづくり

(1) クラブの在り方

- ・活動内容の見直しや魅力あるクラブづくり等について、会員で話し合う機会を持ち、多くの会員が参加し楽しめる魅力的な老人クラブ活動に取り組む。
- ・会員や地域高齢者が求めているもの（ニーズ）の意識調査（アンケート）や役員等による地域住民の意見聴取を実施し、これらをもとに可能なものから積極的に活動に取り入れる。
- ・地域の特性に応じた工夫を凝らし、新たな活動内容を考案する。
- ・老連で開催されるスポーツ活動以外の活動や地域で開催される活動にも積極的に参加する。
- ・多様化している現代の高齢者のニーズに応えられるよう、従来の老人クラブ活動の枠に捉われない発想で活動内容を検討する。
 - 趣味などに特化した活動を中心としたクラブ
 - 地区外の希望者の入会を認めるクラブなど。

(2) 具体的な活動について

- ・会員のニーズに応じた活動や新入会員が参加しやすい雰囲気づくりを推進する。
- ・働きながらも活動に参加できるよう、実施日時や実施内容を工夫する。
- ・会員の体力差に応じた活動に配慮する。
- ・趣味・サークル活動（ニュースポーツや芸能、文化等）を積極的に取り入れ、間口を広げる。
- ・日曜日、土曜日に拘わらず、参加者を募集したサークル活動を行う。
- ・活動にスマホやパソコン、マジックなどの同好会的要素を取り入れる。特に、スマホの活用は、現代の高齢者のニーズに応え、会員増強に結び付く活動の一環になる。

- あいさつ運動、ひと声運動等を実施し、地域全体でコミュニケーションが取りやすい雰囲気作りに取り組む。
- 会員だけでなく、家族ぐるみ・地域ぐるみで参加できる行事（ミニ運動会、食事会等）を実施する。
- 健康寿命の延伸や、趣味の多様化を反映したクラブ活動の展開・充実を図る。
- 会員同士で支え合い、助け合う活動に力を入れる（友愛訪問活動、フレイル予防講座、防災訓練等）
- 行事のなかに「お試し参加」ができるものを取り入れ、会員外の高齢者へも参加を呼び掛ける（オープン化）。また、体験入会の制度を設ける。
- 地域ぐるみのフレイル対策を推進するため、いきいき百歳体操など健康づくりの行事や、サロン活動（地域位の居場所・たまり場づくり）への参加を呼び掛ける。
- 認知症カフェの開催など、地域包括支援センターとの共同ワークに取り組む。
- 地元医療機関と連携して高齢者への健康測定を実施する。
- 市町関係課や教育委員会、社協にも支援・協力を依頼し、関係機関と連携した活動を展開する。
- モルック競技など新しいスポーツ種目への参加と普及活動に取り組む。
- 他市町の地域クラブと連携し、遠征活動や交流を行う。
- 地域での行方不明発見訓練、地区の危険な箇所の確認と高齢者（特に認知症高齢者）への指導に積極的に参加・協力する。

(3) その他

- 単位クラブ同士が交流し、情報の交換等を行える交流会を実施する。
- 市町内の娯楽施設の優待カードの有効利用などにより懇親会を開催し、会員の親睦を深める。
- 会費の増額にならない範囲内で実費又は定額による費用弁償について検討する。
- 老人クラブの名称変更や愛称を検討する。（老人クラブの名前に抵抗感がある人が多い。）

3 老人クラブの体制づくり

(1) 女性会員の登用

- 役員への女性登用を積極的に進める。
- 女性の視点を生かすことでクラブの活性化を図る。
- 女性リーダーの育成とともに、男性側も意識変革に取り組む。

(2) リーダーの養成など

- 会長の退任等によるクラブの解散を防ぐため、日頃から役員の役割を分担したり、複数のメンバーで共有したりして、皆で支え合うクラブ運営に努める。
- 会長の後継者づくりに早めに取り組む。

- 役職遂行に必要なパソコン等の購入費用や研修費用の一部を援助する。
- インターネットを活用した連絡網を整備する。
- 急な退任等により後継者がいない場合は、近隣のクラブとの合併を進める。
- 現状に合っていない役職を休止・廃止する。
- 副会長に兼務役職を付すなど、役員数を減らす工夫をする。
- 各役員が職責を遂行できるよう、前任役員を相談役として配置又は複数の会員を補佐役として配置する。

4 情報発信

- 勧誘チラシ等の全戸配布や全戸回覧等を行い、広く地域住民全体に周知する。
- 高齢者が集まる場所（福祉センター、憩いの家、公民館等）にチラシ等を設置する。
- 地区行事（福祉祭、文化祭、敬老会等）に積極的に参加するとともに、自らの主催事業も積極的に開催し、存在をアピールする。
- 参加行事の楽しさなどをラジオ等にリスナー投稿し、老人クラブの良い印象のイメージを広める。



愛媛県イメージアップキャラクター みきゃん
許諾番号:604030

1 未加入者に対する個別勧誘

(1) 目標と戦略

- ・市町老連独自の運動目標を設定する。
（参考）県老連目標：各单位クラブ当たり1人増「プラスワン運動」
- ・自治会長や民生児童委員等と連携し、単位クラブ地区の人口、年齢構成等を把握するとともに、未加入の高齢者情報を収集する。
- ・情報収集に当たっては、個人情報取扱について、市町行政と協議しておく。
- ・会員の年齢構成比率を分析し、低い層を重点的に勧誘するなど、会員増強に向けた戦略を立て、各クラブと共有する。
- ・独自に市町老連の勧誘チラシ等を作成する（又は県老連のチラシを活用する）。
- ・定期的に役員会等を開催し、取組状況について話し合う。
- ・地区・単位クラブの役員との会合やミーティングを実施し、各々の取組状況を共有する。
- ・各クラブと目標を共有すると共に、県老連が作成する「会員加入促進運動の指針」（活動のヒント）を参考に、各々が主体性のある運動を展開する。

(2) 具体的な取り組み

- ・地域での自治会（区長、公民館長、農業組合等）や地域の組織へ会員増強を積極的に働きかける。
- ・必要に応じて、地区・単位クラブの勧誘に同行し、共に入会を勧誘する。
- ・市町老連役員が単位クラブの総会等に参加し、各クラブの活動状況を把握するとともに、会員増強運動への協力を呼び掛ける。
- ・解散しようとするクラブ会員の受入れを近隣クラブに呼びかけ、活動の継続を図る。また、過去に解散したクラブの会員に対し、近隣クラブへの加入を勧める。
- ・他団体で活動している組織（スポーツチーム、趣味の会等）に丸ごと加入を呼びかける。

(3) 受け皿づくり

- ・地域の町内会・自治会、周辺クラブの協力や地域のリーダー的人材に働きかけて、未設置地域のクラブづくりを進める。
- ・脱会、解散等をしたクラブの復活を働きかけるため、市町老連がクラブの運営を一定期間代行し、復活支援を行う。
- ・老人クラブのない地域又は老人クラブが解散してしまった地域の高齢者を対象に、市町老連による直轄クラブ又は準会員制度を設ける。
- ・クラブ組織のない地域に住む加入希望者を対象に、市町老連が主体となって広

域クラブの創設を検討する。

2 魅力あるクラブづくり

(1) クラブの在り方

- 会員や地域高齢者が求めているもの（ニーズ）の意識調査（アンケート）や役員等による地域住民の意見聴取を実施し、これらをもとに可能なものから積極的に活動に取り入れる。
- 地域の特性に応じた工夫を凝らし、新たな活動内容を考案する。
- 多様化している現代の高齢者のニーズに応えられるよう、従来の老人クラブ活動の枠に捉われない発想で活動内容を検討する。
 - 趣味などに特化した活動を中心としたクラブ
 - 地区外の希望者の入会を認めるクラブ など。

(2) 具体的な活動について

- 会員みんなが取り組める組織とする。
 - 地域での観光名所を整理して「観光ツアーガイド」を作成する。
 - イベントチケットの推進（斡旋、紹介など）
- 単位クラブが実施するイベントに報奨制度を設ける。
- 趣味・サークル活動（ニュースポーツや芸能、文化等）を積極的に取り入れ、市町老連の部活動による会員の増強を目指す。
- 活動にスマホやパソコン、マジックなどの同好会的要素を取り入れる。特に、スマホの活用は、現代の高齢者のニーズに応え、会員増強に結び付く活動の一環になる。
- あいさつ運動、ひと声運動等を実施し、地域全体でコミュニケーションが取りやすい雰囲気作りに取り組む。
- 会員だけでなく、家族ぐるみ・地域ぐるみで参加できる行事（ミニ運動会、食事会等）を実施する。
- 健康寿命の延伸や、趣味の多様化を反映したクラブ活動の展開・充実を図る。
- 会員同士で支え合い、助け合う活動に力を入れる（友愛訪問活動、フレイル予防講座、防災訓練等）
- 市町老連が主体となって、単位クラブの意見を聞きながら年齢層に応じた新規活動を導入する。
 - 文科系…料理教室、スマホ教室、囲碁将棋、麻雀など
 - 体育系…距離別ウォーキング、ハイキングなど
- 同様に、単位クラブの会員全員が参加できるイベントや懇親会を開催する。
 - （例）食事会、お茶飲み会、歴史探訪、定期バスツアー（紅葉見学等）
 - 単位クラブ内で役割分担をして運用する。
- 行事のなかに「お試し参加」ができるものを取り入れ、会員外の高齢者へも参加を呼び掛ける（オープン化）。また、体験入会の制度を設ける。
- 地域ぐるみのフレイル対策を推進するため、いきいき百歳体操など健康づくり

の行事や、サロン活動（地域の居場所・たまり場づくり）への参加を呼び掛ける。

- ・市町教育委員会や社協にも支援（協力）を依頼し、公民館活動等と連携した活動を展開する。

(3) その他

- ・単位クラブ同士が交流し、情報の交換等を行う合同会議を実施する。
- ・老人クラブの名称変更や愛称を検討する。（老人クラブの名前に抵抗感がある人が多い。）
- ・市町老連役員への女性登用を積極的に進める。
- ・役職遂行に必要なパソコン等の購入費用や研修費用の一部を援助する。
- ・インターネットを活用した連絡網を整備する。

3 情報発信

- ・業務の共有化を進めている単位クラブの先進事例を収取して検討し、そのノウハウを提供する。
- ・勧誘チラシ等の全戸配布や全戸回覧等を行い、広く地域住民全体に周知する。
- ・県老連から提供される会員増強運動の成功事例を、各単位クラブに提供し、共有を図る。
- ・先進的な取組を実践している老連や単位クラブを訪問し、実施内容についての様々な情報を収集し、参考とする。
- ・市町と共に新聞、テレビ、広報誌などのパブリシティを活用し、積極的に老人クラブ活動の広報を行う。
- ・会員勧誘に活用できるツール（チラシ、グッズ等）を作成し、各単位クラブに提供する、
- ・市町老連のネットワークを活かして、活動事例の情報共有を進める。
- ・事務作業にデジタル化を進めている単位クラブの先進事例を収集して検討し、そのノウハウを提供する。（事務作業をパソコンで簡単に行えるシステムの活用を求める声大きい。）

4 その他

- ・単位クラブの休会や解散を防ぐため、日頃から前兆やきっかけ（活動の停滞化、会長の退任意向等）の情報収集に努め、適切に対応（相談、指導助言等）できる体制（役員の中から担当を決める、専門の部会を設置する等）を整備する。
- ・解散したクラブの理由を分析し、改善策や対応を検討の上、各クラブに周知する。
- ・市町に対して老人クラブの意義や地域社会で果たす役割を説明し、会員増強に向けた取組への協力を依頼する。

1 会員増強に向けた取組の促進

- ・県全体の運動目標を設定し、市町老連と共有して全県的な運動を展開する。
- ・県老連若手委員会において具体的な取組方法を検討し、会員加入促進運動の指針（活動のヒント）を作成。アップデートしながら、その都度市町老連を通して各クラブに提供する。
- ・定時役員会（理事会・評議員会）において各市町老連の取組状況を把握・分析し、今後の対策を検討する。
- ・若手委員会や女性委員会、研修会等で加入促進に向けた取組方法を協議する。
- ・県内単位クラブだけでなく、他の都道府県における会員増強事例を把握し、各市町老連に情報提供する。

2 魅力あるクラブづくり

- ・活動内容の見直しや魅力あるクラブづくり等について、若手委員会や女性委員会で話し合い、魅力的な老人クラブ活動を推進する。
- ・高齢者の意向が多様化する中、モルック等のニュースポーツや技能、文化活動の実施について検討する。
- ・市町老連の役員を対象に研修会を開催し、共に学ぶ機会を作る。
- ・先進的な取組を実践している単位クラブや市町老連の先進事例を全国的に収集し、そのノウハウを提供する。
- ・他の都道府県との情報交換や交流会等の実施を検討する。

3 情報発信

- ・県老連ホームページ、広報誌などを活用し、積極的に老人クラブ活動の広報を行う。
- ・県におけるパブリシティ（新聞・テレビ）を活用して県老連の主催事業を積極的に広報し、老人クラブの認知度向上に努める。
- ・会員勧誘に活用できるチラシを作成するとともに、各種パンフレット等も各市町老連に提供する。
- ・加入促進事例、魅力的・先進的活動事例、入会メリットなどの情報をHPにその都度掲載する。

4 その他

- ・県に対して老人クラブの意義や地域社会で果たす役割を説明し、会員増強に向けた取組への協力を依頼する。